

2009年12月11日

報道関係者各位

有機へちまのスキンケア【農商工等連携法の事業認定】を取得

株式会社ネオナチュラル(本社:名古屋市昭和区 代表者:高柳昌博)は、農商工等連携促進法に基づいて、『有機栽培のへちまを使用した自然派化粧品の製造・販売事業』としてLar(ラー)ネオナチュラルスキンケアシリーズについて、大島町へちま生産組合との連携体で申請を行い、2009年12月10日付で東海農政局、中部経済産業局から事業認定を受けましたのでお知らせ致します。



左写真:2009年12月10日農商工連携フォーラム認定式
(主催:独立行政法人中小企業基盤整備機構、共催:東海農政局、中部経済産業局、中部地域農商工連携協議会)

■認定事業内容

『有機栽培のへちまを使用した自然派化粧品の製造・販売事業』

有機栽培したへちまから、徹底した品質管理の下で化粧水に適したへちま水を採取し、月桃エキス等の天然成分を配合することにより、防腐剤の添加を一切行わない自然成分100%の自然派化粧品を製造・販売する。

■事業連携体

- 代表申請者(中小企業者) 株式会社ネオナチュラル
- 農林漁業者 大島町へちま生産組合
- 連携参加者 沖縄月桃農家

■連携の経緯

(株)ネオナチュラルは支持層が増加しているオーガニックコスメの商品開発を進めるにあたり、江戸時代から「美人水」として親しまれてきたへちまに着目。その素材にふさわしいへちま生産を行う農業者を探す中で、有機肥料を活用し農薬を使わない特別栽培によりへちまを栽培するとともに、良質なへちま水を加工できる大島町へちま生産組合と出会い連携に至った。



へちま畑(大島町へちま生産組合)

■会社概要

- (1)法人名 株式会社 ネオナチュラル
- (2)代表者 代表取締役 高柳昌博

- (3)本社所在地 〒466-0851 名古屋市昭和区元宮町4-46
(4)設立年月日 昭和40年6月21日
(5)資本金 1,000万円
(6)主な事業内容 化粧品・日用品製造販売

本リリースのお問い合わせ先

株式会社ネオナチュラル 担当:高柳 hiro@neo-natural.com
466-0851 名古屋市昭和区元宮町4-46 TEL 052-762-8855 FAX 052-763-0313